



- 01 東京の森・エコサマースクール
- 02 東京の森・エコサマースクール
介護と相続セミナー
- 03 不動産担保型生活資金とは
- 04 現場訪問
- 05 //
- 06 マンション管理相談、私と「住宅生協」
- 07 組合員の声、私と「住宅生協」作文募集
- 08 感謝フェア・無料個別相談会

発行人／生活協同組合・消費者住宅センター
理事長 藤井 篤
〒164-0011 東京都中野区中央5-6-2 新中野ビル7F
TEL 03-5340-0620 (代表)
FAX 03-5340-0621
<http://www.iecoop.jp/> (総合HP)
<http://iecoop.p-kit.com/> (建築事業部HP)
E-mail:info@iecoop.jp



号



東京の森・エコサマースクール

2015年8月5日



樟と杉です



樟はサクラ色です



多摩木材センター協同組合にて

創立40周年キャンペーン

創立40周年にあたり、これまでの感謝を込めて、組合員のより安心、安全で、快適な住まいづくりに貢献する取組みと共に、10年先を見据えた住宅生協のありたい姿を構想するための会話の輪を広げていきます。

【3大特典プレゼント】

(対象期間：2016年3月31日まで)

- ① 1回の工事契約額が40万円(税抜)以上の方全員に、4,000円相当の復興支援商品をプレゼント。
- ② 新規加入組合員の方に、創立40周年記念クオカード(1,000円)をプレゼント。
- ③ 新規加入組合員を紹介した組合員の方に、創立40周年記念クオカード(1,000円)をプレゼント。



プレゼント商品

(季節によって商品が変更になることがあります)

東京の森・エコサマースクール

「山から木を切りだし、植林し、そして孫の代が切りだす。」この営みが何百年も続いて山が守られています。この森の資源を循環させるには、山側にとって経済的に成立していなければなりません。木材市場で伺った話では厳しい状況のようでした。育った木を使うことが森の循環を支え、環境問題の解決につながります。ある研究によると、木造住宅で使用される木材が蓄えている炭素量は4t〜6tにも及びます。一方、RC造のマンションや鉄筋プレハブ住宅では木造の4分の1だそうです。

参加者の方から、「森林に触れて心が休まった。木材の加工や利用の実態が良くなった。国産材が日本の気候風土に合う材木であることがわかった。品種改良をして花粉の少ない杉を育てていることに驚いた。国産材を守るために行政の役割は重要だ。コース設定が良く楽しか



杉の木の伐採現場です。

「山から木を切りだし、植林し、そして孫の代が切りだす。」この営みが何百年も続いて山が守られています。この森の資源を循環させるには、山側にとって経済的に成立していなければなりません。木材市場で伺った話では厳しい状況のようでした。育った木を使うことが森の循環を支え、環境問題の解決につながります。ある研究によると、木造住宅で使用される木材が蓄えている炭素量は4t〜6tにも及びます。一方、RC造のマンションや鉄筋プレハブ住宅では木造の4分の1だそうです。

「山から木を切りだし、植林し、そして孫の代が切りだす。」などの感想を頂きました。私たち生協・住宅センターでは、「東京の木で家づくり」をテーマに掲げさまざまな取組みをしています。例えば、毎年10月に2日間にわたり都立木場公園で開催される「木と暮らしのふれあい展」に出展して、東京の木材の良さを体感して頂いています。

介護と相続セミナー開催



8月29日に新中野ビル4階で開催した「介護と相続セミナー」は、「相続」前に「介護」あり、超高齢社会に知っておきたい3つのことをテーマに、①「老後の備えは大丈夫ですか？介護の実情」、②「争続」にならないための法律知識、③「相続税対策、今から出来ること」について、当生協の役員・顧問弁護士がそれぞれ報告しました。

①は、寿命が伸びると共に多くの高齢者世帯が貧困になる可能性が高いというデータの紹介から、東京都の高齢者保健福祉計画の概要説明、介護の実情と必要な準備、結論として「健康・つながり・生きがいとお金が大切」ということが話されました。

②は、「一人っ子のはずが亡くなった母親と前夫の間に3人の子どもがいて、相続人が4人になった例」「兄弟間での遺産分割の紛争」「遺産分割後、共有不動産の持分を弟が第三者に転売し紛争となった」という3つの事例を参考に、法律のポイントが紹介されました。

③は、相続税の改正前後の比較、相続税対策として今から出来る

小規模宅地の特例、生前贈与の活用などの紹介がありました。参加者からの感想として、大変参考になり、今後は節税対策など具体的なケースの話や今回のようなテーマのセミナーを引き続き開催してほしいという要望が寄せられました。

■ 講演テーマと講師

- ①「老後の備えは大丈夫ですか？介護の実情」
講師：藤谷 恵三 理事
(一般社団法人 地域医療・福祉研究所 専務理事)
- ②「“争続”にならないための法律知識」
講師：弁護士 藤井 篤 理事長
(アルタイル法律事務所 所長)
弁護士 宮地 理子 顧問弁護士
(アルタイル法律事務所)
- ③「相続税対策、今から出来ること」
講師：税理士 井上 礎幸 監事
(税理士法人 多摩合同会計事務所 代表社員)



老後の備えに「不動産担保型生活資金」とは!

「不動産担保型生活資金」とは、民間の金融機関で商品化されている「リバースモーゲージ」にあたり、実施主体が都道府県の社会福祉協議会で、2002年12月に厚生労働省が創設しました。

現在の住まいの自己所有の不動産(土地・建物)に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸付ける制度です。

【貸付対象】(原則次の全て項目に該当する高齢者世帯)

- 借入申込者が単独で所有している不動産に居住している世帯
- 世帯の構成員が原則として65歳以上
- 世帯の構成が次のいずれかであること
 - ①単身 ②夫婦のみ ③単身または夫婦と借入申込者もしくは配偶者の親が同居
- 世帯員の収入が区市町村民税非課税または均等割課税程度の低所得世帯
- 対象不動産に賃借権等の利用権及び抵当権等の担保権が設定されていない
- 土地の評価額が概ね1,500万円以上の一戸建て住宅

【貸付内容】

- 貸付月額/30万円以内
- 貸付交付/原則として3ヵ月ごとに交付
- 貸付限度額/担保となる土地評価額の概ね70%
- 貸付期間/貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間
- 貸付金の利率/年3%または当該年度における4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方を基準として定める。



【Q&A】

Q: 貸付期間中に自宅の屋根の雨漏りや給湯器の故障などがあった場合、その修繕のための費用を借りることはできますか?

A: 今後も自宅に住み続けるために必要な修繕費用については、毎月の貸付額の外に、臨時費用として貸付を受けることができますが、審査の結果、不承認となることもあります。



【相談先】

■ご相談はお住まいの区市町村の社会福祉協議会へ

【利用している組合員

Sさんの場合】

杉並区のS(男性、85歳)さんは現在一人暮らし、二人のお子さんは独立しそれぞれ家庭を持ち、実家はSさんが自由にしているということで、年金だけでは少し大変なので、3年前に申請しました。申請にあたって、面倒な手続きは特になくスムーズでしたが、貸付限度額があるので、余り多く申請しても減額されるとのことでした。お子さんからの援助も時々あり、将来の不安も特に感じず、毎日好きなウォーキングと手料理で健康な日々をおくっています。

平成27年8月25日

内閣府 安倍晋三 総理
生活協同組合・消費者住宅センター
理事長 藤井 勇

安全保障法制関連法案の今国会での廃案を求めます

先の衆議院本会議において強行採決された安全保障法制関連法案は、集団的自衛権行使の容認をはじめ、その多くの内容において、日本国憲法が定める立憲主義の基本理念、恒久平和主義及び国民主権の基本原則に背くものであります。

安全保障法制関連法案は日本に対する武力攻撃がないにもかかわらず、「存立危機事態」において集団的自衛権に基づき米国及び他国とともに武力を行使しようとするものであり、「重要影響事態」及び「国際平和共同対処事態」においては、地理的限定をなくし、どこでも自衛隊の外国軍に対する支援活動を可能とし、さらに国際平和維持活動等で行自衛隊が海外での武力行使に至る危険性が高まるというもので、憲法学者や元内閣法制局長官らが指摘された国会審議を通じて明らかになり、その危険性が指摘されました。

また、各種世論調査では国会における政府の説明は不十分であり、慎重審議や廃案を求める意見が多岐となっています。主権者である国民による議論が十分尽くされず、総理自ら「国民の理解が進んだ状況ではない」と答弁したにもかかわらず、強行採決したことは民主主義を根柢からくつがえすもので、到底容認できるものではありません。

今国会で安全保障法制関連法案の成立を急ぎ急ぎとして、国際情勢の変化への対応、安全保障機軸の醸成と、とりわけ南シナ海での緊張を上げていくことが、軍事的抑止力を高めれば高まるほど他国との緊張は増し、戦争への危険が高まります。他国と敵対的関係を生むこととなります。日本に求められる真の「積極的平和主義」は、「二度と戦争は行わない」という世界の向けた不戦の誓いである憲法の恒久平和主義を堅持することであり、この憲法のもと戦後70年培ってきた平和国家日本の信頼を、アジアを始め広く世界へ発信し続けることです。

私たちが生活協同組合は、戦後「平和とより良い生活のために」を掲げて国民の生活の向上に努めてきました。戦争は人権を蹂躪し、環境を破壊する最たるものです。平和なくして生活の活動も国民の暮らしも成り立ちません。国民の理解も合意も得られず、歴代政府の憲法解釈をも否定し、立法による事実上の改憲となる安全保障法制関連法案について、今国会での廃案を強く求めます。

以上

安全保障法制関連法案の廃案を
求める意見書を提出

8月25日の第2回理事会上において、安全保障法制関連法案は憲法に違反し、国民の理解も合意も得られていない中で、成立を図ろうとしていることは許されるものではなく、生協の原点である「平和とより良い生活のために」、全国の生協と連帯し、本法案の廃案を求める意見書を提出することを可決しました。

(※9/15現在で日本生協連合会員の生協、連合会、県連の内、94会員が意見書等を決議しました。)

家族数・年代に合ったリフォーム

佐藤 章（八王子市）

家を新築してから、これまで7回のリフォームを生協さんにお願ひしました。回数を重ねるほどに信頼が増し、いまでは頼れる存在になっていきます。

家は、子供3人が個室に住めるようにと、2階建て、100平米あまり、築30年ほど経ちます。子供が成長して家を離れ、家族も夫婦二人に。家も14〜15年経つと床や壁が古び、屋根も痛んでいきます。それ以来、ずっとお世話になっていきます。生協さんとの出会いはシロアリ対策でしたが、今では、何かあるとハウズアドバイザーのHさんに電話をし、相談することになっています。これが何より、便利で安心、



頼りになります。

最初のリフォームは、床・壁の張り替え、併せて天窗を創って頂きました。6帖ほどのダイニングキッチンが北側なので、曇っている日に細かい作業をするときには電灯を必要とするほどでした。妻が食事をしながら、星空を見たいという希望も手伝い、天窗をお願いしました。以来、夏は天窗を開けると風が通り、冬には天窗に蓋をすれば、暖かく、年中、明るく、快適に過ごせています。天窗には、窓ガラスの他に、天井レベルに蓋を付けていただきました。無理難題かと思いましたが、これが取り外しの出来る理想のもの、便利に、自慢の出来る代物です。最初、リフォームで天窗が付くとは思っていませんでした。こちら要望を聞いて頂けるといふ点では、さらに感銘したことがあります。さすがによい職人さんを抱えていると、他の人に推薦したくなるような知恵と技能をもった方がいました。風呂のバリアフリー化の

ときです。従来の風呂は天井が高いために、縦長の窓も大きくなっていました。経費を安くするために、ユニットバスの利用を考えましたが、ユニットバスは天井が低く、その結果、窓の上部が切れて短くなり、高さを低くせざるを得ない。家は、廊下沿いにトイレ・洗面所・風呂が北側に並び、各室ともに同じ形の窓があります。外から見ると窓が3列・等間隔に並び、きれいにみえます。風呂の窓が小さくなると、この形が崩れ、折角の景観が台無しになってしまいます。生活する上では不便ではありませんが、美観にこだわっていました。ユニットバス関係の方は窓が低くなって当然のように顔をしていました。そこで建築にはど素人ながら、私が駄目もとの案を出しました。風呂場では、窓の高さが縮まっても、外からは従来通りの窓の高さに見える案（写真）です。生協の主体工事を担当している方が、真剣に考え、工夫し、その窓を創ってしまいました。全く素晴らしい発想で

通常でしたら、けんもほろろに断られるところを、依頼者の要望を真面目に聞き入れ、真剣に対処して頂ける。客に対する「真心」に似た心意気を感じました。日本には大工さんなど、腕のある職人がいなくなつたとよくいわれます。が、そんな中にもこのような方がいるということとは、生協さんも自慢して良いように思えます。お陰で、従来通りの外観を保ちながら、狭いユニットバスながらも、快適に過ごすことが出来ています。これまでお世話になって感心したのは、箱ものを創るだけでなく、政府や自治体の補助金や助成金、また減税措置など、利用者の経済的な負担軽減にも配慮して頂いたことです。風呂のバリアフリー化では、年末にかかった依頼なので、補助金はいただけませんでした。が、翌年、減税して頂きました。わずかな金額ですが、年金生活者には大変に助かりました。

今後は、箱ものを創るだけでなく、家族の変遷に応じて、将来をも視野に入れた家づくりの提案がいただければ、安心して生活ができると思えます。超高齢化社会では、年齢に合わせてリフォームの他、2世帯住宅への立て替え、あるいは売却しての住み替えなども考え必要があります。この種の相談にもおつていただければ、いうこと無し、です。願わくば、生協さんにはかかりつけの医者のような存在であつて欲しいと思つています。利用者の要望に沿う形で、住まい作りのプロとして、親身になって利用者に寄り添つて頂ける、そんな存在であつて欲しいと思えます。



浴室(右側)の窓

窓の景観

省エネ住宅ポイントを利用した 在宅リフォーム、風呂場・洗面所・トイレ

世田谷区 A・C



浴室改修前



浴室改修後

三月にキッチンが終わり、四月より風呂場、トイレが始まりました。築40年近い我が家は風呂場を取り壊してみると想像を絶するシロアリ被害、支柱となる角の柱が天井までボロボロ、外壁のみで支えられている状態で更には2階トイレの水漏れで天井も一部腐った状態でした。どうするのだから？と絶望的な気持ちで見えておりましたが、そこは熟練の大工さん、過去の経験から知恵を絞り必要最小限で工事を完遂していただきました。

この後もバスタブ、洗面台の取り付け中に脆くなった水道管の破裂というアクシデントがありました。その都度適切にきめ細やかに対処していただきエコで快適な風呂場、トイレが仕上がりました。利用できる省エネ住宅ポイントは即時交換し工事代金の一部としていただきました。



ハウスのアドバイザーの萩原さんの使う者の立場に立った配慮、腕利きの大工さん、職人さんのチームワークの良さ、安心して工事を見守ることができました。また、良い季節に工事も終わり感謝しております。

S邸省エネ住宅ポイントを利用した 改修工事

◆ ハウスのアドバイザー 新城潤一郎

■ 組合員S様家族構成

ご主人・奥様・お母様

■ 今回の工事目的

省エネ住宅ポイントを使用した、トイレのバリアフリー化

■ 主因

トイレ床が廊下床より一段下がっている。

これは、階段下にトイレが設置されており天井高を稼ぐために下げる設計工夫がされている為。

■ 検討課題

単純にトイレ床を嵩上げし、廊下と床レベルを合わせればバリアフリーとなるが、頭上階段勾配の為、頭がぶつかってしまう。

■ ご提案

階段・トイレ共、45cm奥にずらすことで高さを稼ぐことが出来る。よって、階段架け替え・トイレ移設を提案。

■ 省エネ住宅ポイントの利用

省エネ住宅ポイントとは、「省エネ住宅の新築やエコリフォームの普及を図るとともに、消費者の需要を喚起し、住宅投資の拡大を図る事を目的とし、一定の省エネ性能を有する住宅の新築やエコリフォームに対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する制度です。」と謳われていますが、諸条件があり、便器を交換するだけでは省エネ住宅ポイントにつきません。省エネ住宅ポイントを有効活用して頂

く為には、工事前から検討・ご相談して頂くことが重要です。

また、全ての人が対象となるわけではなく、期間と予算上限のどちらか早いタイミングで終了してしまうことにも注意が必要です。

※今回の利用省エネ住宅ポイント

- ・ 断水型便器
- ・ 手すり
- ・ 床のバリアフリー化
- ・ 高断熱窓

■ 8月末時点にて、省エネ住宅ポイント予算は50%を超えたと聞いています。省エネ住宅ポイントをうまく利用して頂き、エコな暮らしをご検討ください。



トイレ改修前



トイレ改修後

32年の実績

住宅生協のマンション管理



Q

管理委託費用の削減（コストダウン）をする方法として管理業務の分離発注が効果的だと聞きました。管理業務の分離発注の内容やメリット・デメリットを教えてください。

A

管理業務の委託は、管理組合から管理会社へ一括して発注され、それを管理会社が自社の協力会社である各専門会社へ分割して発注するのが一般的ですが、管理組合から各専門会社へ直接に発注すれば、いままでブラックボックスになっていた業務委託内容と費用の詳細が明らかになり、管理組合の現状に合致した管理業務を編成することができ、管理委託費用の削減につながります。

【メリット】

管理組合から各専門会社への直接発注となり、コストの透明化と低減が図られ、一括発注よりもコストを引き下げることが可能です。

管理会社に一括して発注していた業務の詳細が明らかになり、管理組合の現状にマッチした管理業務を編成することが出来ます。

【デメリット】

個別業務ごとに組合からの直接発注になり業者選定や契約後の事務手続きが増えるので、管理組合役員が全体を統括する必要が出てきます。その事務手続きや全体の統括をサポートしてくれる第三者が必要となります。《生協・住宅センターでは、管理業務の分離発注を行う管理組合を支援しています。》

私と『住宅生協』

安宅 誠

創立40周年おめでとうございます。

住宅生協創立から40年と一言で、簡単に済ませられますが、長い信用と信頼の積み重ねが実績となり、より素晴らしい組織になると思います。

10年先は、私個人が思うには、創立50周年となり、節目として今よりも大きな信用を勝ち取っている想像できます。

さて私は、その中で長い信用と信頼を得るのは、こういうことか？実際に体験することとなりました。

1998年の生協加入時にご縁があって、同年生協さんに、屋根のペンキ塗りをお願いしました。派遣された2人の職人さんが、人柄も良くかつ丁寧な仕事ぶり、作業内容は、防水を含めた2度塗りを念入りしていただき、作業終了後には、住宅屋根の構造からペンキ塗りの効果まで丁寧に説明をしていただきました。

自分自身は、売買時に住宅の全体的な構造として住宅平面図を通じて理解をしている程度でしたが、今回の丁寧な説明により、家に対して関心を持つことになり、住宅メンテナンスの重要性を気づかせていただきました。こういった意識づけの効果を体験できただけでも素晴らしいと思います。

当然ながら屋根塗りの効果として、今現在まで、雨漏り等のトラブルなく居住できています。

改めて、この場を借りてお礼の言葉を申し上げますと思います。本当にありがとうございます。

住宅生協さんに対する期待と要望は、自分としては、とても大きく抱えています。

自宅に対して、今後発生しうる住宅の建替え時には、真つ先に相談をさせていただきたいですし、安心してほかに勧められることもできると思います。

また、超高齢社会を迎え、これからの住まいのあり方として、私自身を含め家族が年齢を重ねること共に、必ずバリアフリーの利用が視野に入ってくると思っております。

現行の介護保険制度を理解し、『生活の質』を落とさないために身体状況に応じた、浴室や部屋の段差解消などが求められます。

これからも安心・安全に暮らせる住宅づくりには、各住宅所有者が真剣に考え、信用信頼した業者に頼むことのできるまでの、確固たるこの流れを住まいのあり方として肝に銘じたいと思います。

07 組合員の声



☆対応が早く助かりました。シロア

リの薬剤が心配でしたが、問題なさそうでした。

(シロアリ防除 横浜市 O様)

☆私どもの気持ちに沿って仕事をし

て下さり大変感謝しております。

(屋根部品交換 新宿区 T様)

☆ベランダのエアコン室外機の上が少し

こんでいた。ベランダのエアコンケー

ブルカバーにペンキがついていた。細

かいところにも少し気をつけていた

だきたい。

(屋根外壁塗装 大和市 N様)

☆カードでの支払いが出来るとも

っと便利!

(屋根・外壁塗装 東久留米市 O様)

☆今後も生協を検討したいと思

います。仕事の内容が一番気になり

ますが、総じて責任ある対応だと思

いますので、今後も大いに期待して

います。

(手すり取付 練馬区 T様)

☆足場の解体に関して、もう少し

していいにやって欲しかった。塗

装屋さん

は時期的なことあり、気を使っ

難かったです。

(屋根・外壁塗装 江戸川区 K様)

☆築37年経った上に、地震で傾

いた2階ベランダの排水溝の壊れを

良くしたいという、難しい希望

を根気よく対応し感謝して

います。

(外部塗装 新宿区 D様)

☆担当者が実によく、ベストに

問題点の対応をしてくれて感謝

しています。提案力、解決力、

人間力良かったです。

(トイレ廻り改修 町田市 T様)

☆ペンキのはがれを直してもら

いました。手早くいいと思

いますが、敷居のはがれた

ゴミをきれいにして欲

しかったです。

(屋根修繕 中野区 T様)

☆細かく丁寧にもやりました

が、シーリングが気になる。工

事スタート時に行った門扉

からのアプローチが、高

圧洗浄できれいになったもの

の、最終日に足場撤去などの

片付け後、泥だらけにな

ってしまいました。

(外部塗装 三鷹市 H様)

☆作業が丁寧で静かなので、

高齢(91歳)の母も安心して部屋に

居ることができました。

(外部補修 渋谷区 S様)

※「ご利用アンケート」で

寄せられた様々なご意見

は関係部署や担当者

に返し、日常業務の改善

の教訓にしています。



切り取り線

郵便はがき

料金受取人払郵便



164-8790

2 2 1

差出有効期限
平成28年12月
31日まで
(切手不要)

東京都中野区中央5-6-2
新中野ビル 7F

生活協同組合・
消費者住宅センター 行



フリガナ
名前
住所〒
TEL
E-mailアドレス
現在加入している生協名
生協

創立40周年記念 作文募集

【私と「住宅生協」】

創立40周年にあたり、これまでの実績を踏まえ、これからの10年先を見据えた住宅生協像を創造して行くために、皆さんの声をお寄せ下さい。

利用された感想から住まいについての関心事、住宅生協に対する期待や要望等、また超高齢社会を迎え、これからの住まいのあり方についてのお考えなど、私と「住宅生協」をテーマに作文を募集致します。



【作文募集要項】

テーマ：私と「住宅生協」

字数：800字以上

応募方法：E-meil、FAX、封書など自由

特典：応募者全員に創立40周年記念クオカード(1,000円)をプレゼント。

締切：2015年12月末日

尚、応募いただいた作文の中から「センターだより」に掲載させて頂く場合がありますので、予めご了承下さい。

お詫びと訂正

Vol・90月号のP2「損益計算書の要旨」欄の「当期剰余金」は「当期損失金」の誤りでした。お詫びし訂正いたします。



CO-OP 創立40周年企画

フェスタ東京 2015
東京都消費者月間協賛事業

住宅生協 感謝フェア 2015

11月15日(日) 10時～16時

●会場：新中野ビル1階 エントランス
中野区中央5-6-2 新中野ビル(下記会場案内図参照)

展示コーナー

- ・塗装(屋根・外壁) 施工写真展示
- ・設備機器展示 (トイレ・給湯機)

相談コーナー

- ・リフォーム (屋根・外壁・耐震診断)
- ・マンション管理
- ・不動産相談

ポット苗木 プレゼント!

各先着40名様

- ・11:00～
- ・14:00～

抽選会コーナー

★下のハガキをご持参の方、抽選にてステキな商品をプレゼント!

ミニ講座

定員：各15名

★ミニ講座
ご参加の方に
粗品プレゼント!

- ・太陽光発電実例紹介 13:00～14:00
- ・耐震改修工事紹介 14:30～15:00
- ・住まいの安心講座 15:30～16:00

体験コーナー

- ・東京の木でマイ箸づくり
- ・東京の木でサイコロづくり
- ・かんなくずプールで遊ぼう
- ・塗料の塗り方教室

ゲームコーナー

- ・輪投げゲーム
- ・魚釣りゲーム

切り取り線

住宅・リフォーム・マンション管理 不動産売却 無料個別相談会

- 10月17日(土) 10:00～16:00
 - 12月12日(土) 10:00～16:00
- 会場/新中野ビル 7F

※無料個別相談会の参加は、完全予約者に限ります。

法律・税務 無料個別相談会

- 10月27日(火) 15:00～15:30 法律・税務 各1組
 - 15:35～16:05 法律・税務 各1組
 - 16:10～16:40 法律・税務 各1組
- 会場/新中野ビル 7F

些細な悩み(法律・税務)でご相談下さい。

※お申込みは電話又はハガキによる完全予約制とさせていただきます。

☎0120-670-620 又はハガキ

※無料個別相談会の参加は、完全予約者に限ります。

※なお、法律・税務無料個別相談会に参加の方は、住宅生協の組合員または、新規加入住宅生協組合員に限りま。

会場案内図



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。



生協・消費者住宅センター 弁護士 藤井 篤 理事長



生協・消費者住宅センター 税理士 井上 礎幸 監事

「東京の木の割箸(2膳)セット」プレゼント中

プレゼント期間：10月1日～12月31日まで
上記の期間中に下記のハガキをご記入して送って頂くと、先着50名様に「東京の木の割箸(2膳)セット」を差し上げます。

CO-OP 感謝フェア&無料個別相談会

ご参加欄を☑チェックし、必要事項をご記入下さい。

住宅・リフォーム・マンション管理・不動産売却 無料個別相談会

- 10/17(土) 参加人数 人
相談希望時間 午前・午後 時頃
- 12/12(土) 参加人数 人
相談希望時間 午前・午後 時頃

法律・税務 無料個別相談会

- 10/27(火) 15:00～15:30 法律 税務
- 15:35～16:05 法律 税務
- 16:10～16:40 法律 税務

感謝フェア

- 11/15(日)
- ※当日このハガキに記入の上ご持参頂いた方は、抽選会に参加出来ます。

住まいの無料点検 感謝フェア 無料個別相談会希望

☆下記のあてはまるものにチェックを入れて下さい。

- 新築 リフォーム 設備(キッチン・浴室・トイレ等)
- 屋根 外壁 雨樋 ベランダ(防水・さび等)
- 床下点検(シロアリ) 耐震診断(無料)
- マンション管理相談 不動産売買相談
- 防犯 太陽光発電 相続税相談 借地相談
- その他 ()

※ご意見・ご質問等ありましたらご記入下さい。